

第10代復興大臣 田中和徳 自民党・国政報告345号

衆議院議員田中和徳事務所
TEL:03-3508-7294
FAX:03-3508-3504
<http://www.tanaka-kazunori.com>
E-mail:k-tanaka@kamome.or.jp



新しい国土強靱化基本計画

- ① 温暖化・気候変動で、国内各地で豪雨災害が激化・頻発
- ② 首都直下型地震や南海トラフ大地震が発生する恐れ
- ③ 橋や水道、港湾施設など、社会インフラの老朽化が進行中

国土強靱化の推進は急務であり、2021年度から25年度まで、5年間で7兆円以上の国費を防災・減災対策に集中投入する。本年7月には、新たな国土強靱化基本計画を閣議決定した。

新たな国土強靱化基本計画① インフラとライフラインの強靱化

- ① ダムの嵩上げや運用改善などで貯水量や水力発電量を底上げし、水害対策機能の向上、再エネ発電による温暖化の抑制を図る。
- ② 太平洋側と日本海側を結ぶ交通網の整備、代替道路の建設などで、災害に強い物流網の構築を進め、孤立集落の発生を防止する。
- ③ 通信施設の自家発電体制を整備、通信サービスの安定を確保する。
- ④ 老朽インフラの効率的な改修、建設・医療分野などの人材育成、学校施設をはじめとした防災拠点の充実など、様々な施策を進める。

新たな国土強靱化基本計画② デジタル技術の活用

- ① 豪雨災害の予測精度向上と効率的なダムの事前放流体制の整備、防災情報の発信強化、避難者の本人確認の迅速化などを推進する。
- ② ドローンを駆使した救助物資の輸送やダム・橋梁などの状態確認、人工知能を活用した被災住民の情報共有体制の整備などを進める。
- ③ 高齢者や障がい者、子どもなどへのデジタル支援体制を強化する。

新たな国土強靱化基本計画③ 地域における防災力の強化

- ① 医療福祉体制の低下による体調悪化、強いストレスによる自殺など、避難生活に起因する災害関連死の防止体制を充実・強化する。
- ② 地元企業やNPOなどとも協力した地域防災体制の整備を進める。
- ③ 各地域や自治体における防災・減災計画の支援と充実を図る。

新たな国土強靱化基本計画④ 官民連携体制の強化

- ① サプライチェーンの複数化や工場・データセンターの分散配置など、災害や非常時に強い産業構造への転換を後押しする。
- ② 地元企業やNPOなどとも協力した地域防災体制の整備を進める。
- ③ 各地域や自治体における防災・減災計画の支援と充実を図る。
- ④ 民間施設のライフライン確保のため、非常電源設備の設置を進める。
- ⑤ 公共性の高い民間インフラの維持管理に対する助成を拡充し、民間施設の耐震改修への補助金、企業への防災教育を強化する。